

* 教職員のための相談窓口 *

令和5年6月1日～ 受付・相談開始！！

一人で抱え込まず、気軽に、相談してください！

- ・教材研究のコツが分からない。
- ・学級が騒がしいので落ち着いた学級にしたい。
- ・不登校児童生徒への接し方が分からない。
- ・小学校勤務と中学校勤務の違いに戸惑っている。
- ・他の先生方の仕事のペースについていけない。
- ・保護者への接し方がよく分からない。
- ・このまま教師を続けていける自信がない。 など



秘密厳守いたします。

専門の相談員が相談をお受けします。

対象は？

- 初任者及び採用4年目(小・中・高・特の教諭、養護教諭、事務職員、実習助手、寄宿舎指導員)

メール、電話、オンライン（Zoom）での相談が可能です！

来所して直接相談もできます！！

身近な相談先としてお気軽にご利用ください。



申込は、この2次元コードから

問合せフォームに入り、

必要事項を入力するだけ！！

気軽に相談してください。

<問合せ先>

群馬県総合教育センター 子ども教育相談係

☎ 0270-26-9217

* 困ったときに頼りになる相談窓口 *



相談内容によって、より適切な相談が受けられる
関係部署・機関のご紹介(全教職員が対象)

メンタルヘルス相談窓口

0120-783-269
(公立学校共済組合)

ハラスメント相談専用

027-226-4350
(県教育委員会)